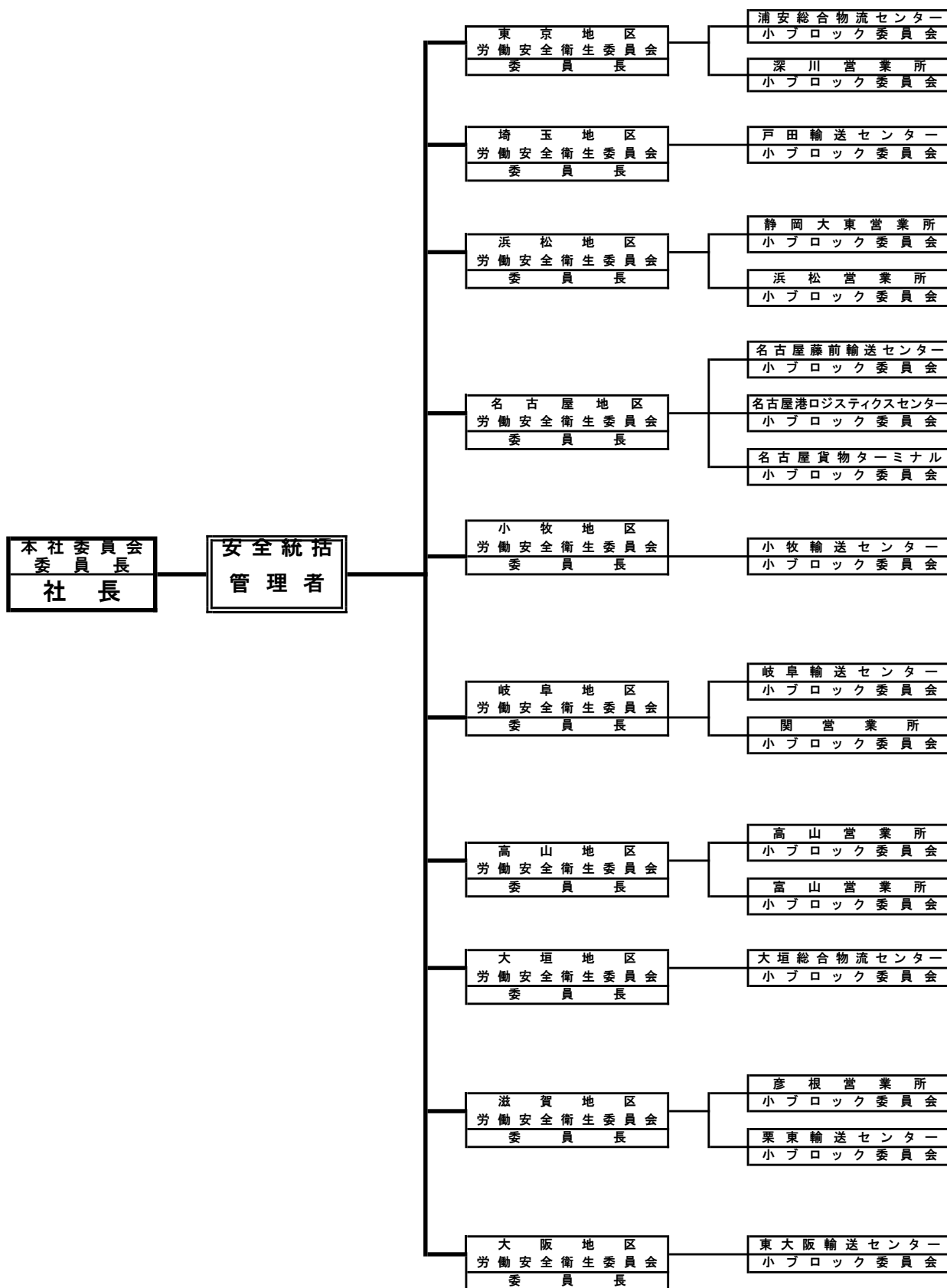


情報伝達及びコミュニケーション図



※ 労働安全衛生委員会（地区委員会）の構成メンバーは、小ブロック委員会の代表者
 ※ 労働安全衛生委員会（小ブロック委員会）の構成メンバーは、営業所の職員及び業務員等全員